

川崎都市計画公園の変更（川崎市決定）

1. 都市計画公園中 2・2・128 号入江崎公園を 3・3・105 号入江崎公園に名称を改め、3・3・105 号入江崎公園ほか 1 公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
近隣公園	3・3・105	入江崎公園	川崎市川崎区 塩浜3丁目地内	約3.2ha	遊具、植栽、 広場、他
街区公園	2・2・127	池上新町南公園	川崎市川崎区 池上新町3丁目地内	約0.42 ha	植栽、園路、 他

2. 都市計画公園中 2・2・123 号塩浜中公園を廃止する。

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 書

本市では、平成25年3月に策定した「塩浜3丁目周辺地区整備基本方針」に基づき、整備すべき内容を具体的にとりまとめた「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」を平成29年5月に策定しました。

「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」は、当該地区における大規模工場跡地の土地利用転換や、公共施設の更新整備等の機会を捉えた臨海部の活性化や地域課題解決に向けて、「塩浜3丁目周辺地区整備基本方針」に基づき、公共公益施設等の更新計画や、近年の川崎臨海部の動向などを踏まえ、当面整備すべき内容をとりまとめたものです。

本案のうち、入江崎公園は、土地利用を支える基幹的道路の1つとして位置付けられている塩浜32号線の道路拡幅に伴い、当該公園の一部区域を変更するとともに、既存の公園機能と一体的に、地区内に存在する未整備公園の集約化や公共施設の複合利用などにより、公園を中心とするまとまりのある憩い・交流機能を導入するため、種別及び名称の変更、区域の拡大を行うものです。

本案のうち、池上新町南公園は、臨海部の貴重な都市空間として広く一般市民等に供しておりますが、土地利用を支える基幹的道路の1つとして位置付けられている池上新町43号線の道路整備に伴い、当該公園の一部区域を縮小するものです。

本案のうち、塩浜中公園は、臨海部における公害防止の貴重な緑地空間として昭和45年に都市計画決定したところですが、「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」に基づき、同地区内の入江崎公園にその機能を集約することで臨海部の貴重な緑地空間を確保し、一体的なエリアでの憩い・交流機能の導入を図るとともに、本市「緑の基本計画」における公園配置の目標において、公園を整備すべき地区における公園数が充足していることから、都市計画の変更（廃止）を行うものです。

新旧対照表

1. 都市計画公園中 2・2・128号入江崎公園を 3・3・105号入江崎公園に名称を改め、3・3・105号入江崎公園ほか1公園を次のように変更する。

新 旧	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	公園名			
新	近隣公園	3・3・105	入江崎公園	川崎市川崎区 塩浜3丁目地内	約3.2 ha	遊具、植栽、広場、他
旧	街区公園	2・2・128	入江崎公園	川崎市川崎区 塩浜3丁目地内	約0.65 ha	遊具、植栽、広場、他

新 旧	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	公園名			
新	街区公園	2・2・127	池上新町南公園	川崎市川崎区 池上新町3丁目 地内	約0.42 ha	植栽、園路、他
旧	街区公園	2・2・127	池上新町南公園	川崎市川崎区 池上新町3丁目 地内	約0.42 ha	植栽、園路、他